

岐阜県公報

号外 (一) 平成二十五年 七月 三日

目次

告示

平成二十五年岐阜県一般会計補正予算の要領

(財政課)

ページ

告示

岐阜県告示第百四十六号

平成二十五年七月一日付けをもって、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百七十九条第一項の規定により専決処分した平成二十五年岐阜県一般会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成二十五年七月三日

岐阜県長 田 中 謙

平成25年度岐阜県一般会計補正予算（第2号）

平成25年度岐阜県一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28,687千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ748,446,147千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表

歳入歳出予算補正

歳入 款	項	金	既定額	補正額	計
13	繰越	繰越金	3,035,166	28,687	3,063,853
1	繰越	繰越金	3,035,166	28,687	3,063,853
補正されなかった款項に係る額			745,382,294		745,382,294

(単位 千円)

歳入合計	748,417,460	28,687	748,446,147
歳出			
款			
2 総務費	34,824,204	28,687	34,852,891
5 選挙費	970,592	28,687	999,279
補正されなかつた款項に係る額	713,593,256		713,593,256
歳出合計	748,417,460	28,687	748,446,147

平成二十五年七月三日発行

発行者
発行所

岐阜市数田南二丁目一番一
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社